

一般社団法人日本人の健康をつくる
住宅断熱リフォーム推進協議会
会員規約

一般社団法人日本人の健康をつくる住宅断熱リフォーム推進協議会 会員規約

(趣旨)

第1条 この規定は、一般社団法人日本人の健康をつくる住宅断熱リフォーム推進協議会の定款第3章「社員及び会員」に関する事項を定めるものとする。

(会員の種類)

第2条 会員は、正会員、情報会員、メディア会員、後援会員の4種とし、詳細は別紙記載のとおりとする。

(入会)

第3条 会員となろうとする者は、当法人の指定する方法により、希望する会員種類を明記したうえで入会申込みを行い、理事会の承認を得なければならない。

2 当法人は、入会の申請がなされたら理事会において入会の可否を審査する。入会希望者が入会資格を有しているか不明な場合、理事会はその旨を入会希望者に伝え追加資料の提出を求めることができる。

3 以下のいずれかの項目に該当する場合、入会申込みを受け付けないことがある。

- (1) 当法人の趣旨に賛同していない
- (2) 過去に当法人の除名処分を受けたことがある
- (3) 入会申込みの登録事項に、虚偽記載、誤記または記入洩れがある
- (4) その他受付時に不適切と判断されたとき

(年会費)

第4条 会員は、別紙で規定する会費を納めなければならない。なお、入会年度については、入会した時期に関わらず、当該年度1年分の会費を納めることを要するものとし、退会、除名、資格喪失により会員資格を失った年度については、当該年度1年分の会費を納めることを要し、すでに納入された会費の返還は行わない。

(退会・除名・資格の喪失)

第5条 会員が退会を希望する場合、会員は退会希望日の遅くとも1ヶ月前までに退会届を提出するものとする。

2 当法人定款第10条の規定により会員を除名する場合は、当法人は当該会員に対し速やかに除名通知書を送付する。

3 当法人定款第11条の規定により会員が資格を喪失したと判断される場合、当法人は当該会員に対し速やかに資格喪失書を送付する。

- 4 前2項の規定により除名通知書又は資格喪失書の送付を受けた会員は、除名通知書又は資格喪失書の作成日から1ヶ月以内であれば異議を申し立てることができるものとし、期間内に当法人に異議申立の意思表示が到達しない場合、会員はその資格を失うものとする。

(会員の権利)

第6条 会員は、会員の種類により別紙の表に定める権利を有するものとする。

(個人情報の取り扱い)

第7条 当法人は、会員の個人情報を適切に管理するものとする。

- 2 会員は、当法人に登録した電子メールアドレスおよびその他の個人情報を以下の目的で利用することに同意するものとする。

- (1) 当法人に関する情報提供及び関連するセミナー等の会員特典に関する案内及び依頼のため
- (2) 会員への、会費に関する確認のため
- (3) 会員種別・登録組織名・所属および役職に関して、会員一覧等として開示するため

(規約の追加・変更)

第8条 本規約は、社員総会の決議により、全部または一部を変更することができる。

一般社団法人断熱リフォーム推進協議会 会員規約別紙

会員資格及び会費

会員資格		登録資格		会費
正会員 A	(1)	当法人の事業に賛同する 建築業界関連メーカー等 の業界団体又は法人若し くは個人事業者	業界団体又は資本金3億 円以上の法人	50万円/1年
	(2)		資本金1億円超3億円未 満の法人	30万円/1年
	(3)		資本金1億円以下の法人 又は個人事業者	10万円/1年
正会員 B	(1)	当法人の事業に賛同する 住宅等リフォーム工事業 者・設計者等の業界団体又 は法人若しくは個人事業 者	業界団体又は年間着工戸 数500戸以上の法人	50万円/1年
	(2)		年間着工戸数100戸以 上500戸未満の法人	30万円/1年
	(3)		年間着工戸数100戸未 満の法人又は個人事業者	10万円/1年
正会員C		理事会により推薦された、当法人活動に対し深い知 見・実績を有する業界団体又は法人若しくは個人		—
情報会員		当法人の事業に賛同する業界団体又は法人若しくは 個人		1万5000円/1年
メディア会員		当法人の事業に賛同する、メディアに関する事業を営 む業界団体又は法人若しくは個人		10万円/1年 ※ただし、当法 人の広報活動へ の協力によっ て、理事会決議 により免除とす る場合がある
後援会員		当法人の事業に賛同し後援する、行政機関等又は各種 非営利法人等		—

会員の権利

	社員総会 議決権	各種会議・部 会の参加	報告会の 無料参加	当法人HPに 会員のHP リンク掲載
正会員A	○	○	○	○
正会員B	○	○	○	○
正会員C	—	○	○	○
情報会員	—	—	○	○
メディア会員	—	—	○	○
後援会員	—	—	○	○